

令和5年6月30日から7月10日にかけて降った豪雨（以下「令和5年6月・7月豪雨」といいます。）で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。あわせて、一日も早く元の生活を取り戻すことができることを心からお祈りいたします。

令和5年6月・7月豪雨で大きな被害を受けられた皆様がこれから生活再建を目指すにあたって、われわれ弁護士が法的なお手伝いをできることがたくさんあると考えています。

そこで、大分県弁護士会は、令和5年6月・7月豪雨で被災された皆様を対象として、県内の被災者の皆様を対象に、当会主催の法律相談センターにおける法律相談と災害無料相談対応弁護士の事務所での面接無料法律相談を実施することとしました。

何かお困りのことがあれば、「こんなこと弁護士に相談してもいいのかな」と心配する前に、ひとまず弁護士に相談してみてください。法的支援が必要であれば引き続き弁護士がお手伝いしますし、法律以外の支援が必要と分かれば関係機関をご紹介することも可能です。

無料相談をご希望の方は、大分県弁護士会（電話097-536-1458）まで「令和5年6月・7月豪雨による災害無料相談」希望とご連絡くだされば相談実施方法をご案内させていただきます。